

西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域
指定書及び保全計画書

令和2年12月3日

環 境 省

指 定 書

西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域

1. 指定理由

本地域は、日本列島の太平洋側、伊豆半島の南方沖合に位置する西七島海嶺を含む海域である。現在、海底の鉱物資源開発や着底漁業等の海底を攪乱する人間活動は限られており、人為の影響が少ない海域である。西七島海嶺は、雁行配列した複数の海山列が連続し、高まりを成している海底地形であって、海山が集中的に分布する海域である。このため、この海域には、脆弱で低回復な種及び生物群集の生息環境となる海山等から構成される海山生態系がまとまって存在しており、「生物多様性の観点から重要度の高い海域（沖合海底域）」（平成 27 年環境省公表）にされている。

このように本地域は、海底の地形若しくは地質又は海底における自然の現象に依存する特異な生態系を含む自然環境が優れた状態を維持していると認められるため、沖合海底自然環境保全地域として保全を図る必要がある。

2. 自然環境の概要

本地域は、伊豆半島の南方約 170km から七島－硫黄島海嶺と四国海盆との間に南北方向に西七島海嶺を有する海域である。この海域の北部には北東－南西から東北東－西南西方向に雁行配列した海山列が多く、南部には単独の海山が南北方向に配列する。また、この海域の東側には孀婦舟状海盆が北から南に広がっている。

本地域にみられる雁行海山列は、銭洲海嶺から南に 6 列の海山列が 20km 以内の距離で元禄海山列まで連続した地形的高まりを成している。この海域の骨格となっている西七島海嶺は火山弧である七島－硫黄島海嶺から分離し形成されたと考えられている。本地域で最も南に位置する西七島海嶺の南端部の天保海山は、四国海盆拡大前にすでに存在し、九州－パラオ海嶺と分離した古島弧の一部であると考えられている。一方で、西七島海嶺北部の雁行配列した海山列の形成年代は、四国海盆拡大後から鮮新世の間であると考えられている。

本地域の寛文海山、貞享海山、西貞享海山、安永海山などの海山や斜面域等には、堆積物が堆積しづらいため固着性の種が生息しやすく、湧昇流があることから、懸濁物を餌とする冷水性サンゴ類や海綿動物などの脆弱な固着性の種が生息する。海綿動物、ウミトサカ類、ウミハネウチワ類など脆弱な固着性の種やウミユリ類、オオイトヒキイワシ、ソコダラ等の深海性の魚類等が確認されている。

なお、本地域の海山の多くは海底火山起源であるが、その大部分は活動を終了した、相対的に古期の海底火山であることも特徴である。本地域では鉄マンガン酸化物（コバルトリッチクラスト）などの堆積が海山などにおいて確認されている。

3. 区域

(1) 区域の概要

本地域は、伊豆半島の南方沖合に位置する銭洲海嶺から孀婦岩構造線まで、南北方向に多くの海山が連なる西七島海嶺を中心とする海域を区域とする。

(2) 位置及び区域

伊豆半島南端から南方約 170km の海域を北端とし（北緯 33 度 00 分）、同じく南方約 850km の海域を南端とする（北緯 27 度 00 分）、東西約 60km（概ね東経 138 度 12 分から 139 度 30 分）の帯状の区域（図 1 及び 2 のとおり）

(3) 面積

36,576 平方キロメートル

(4) 海域区分関係

区域の全域は、我が国の排他的経済水域及び大陸棚に含まれる海域に位置する。

図1 西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域区域図（北部）

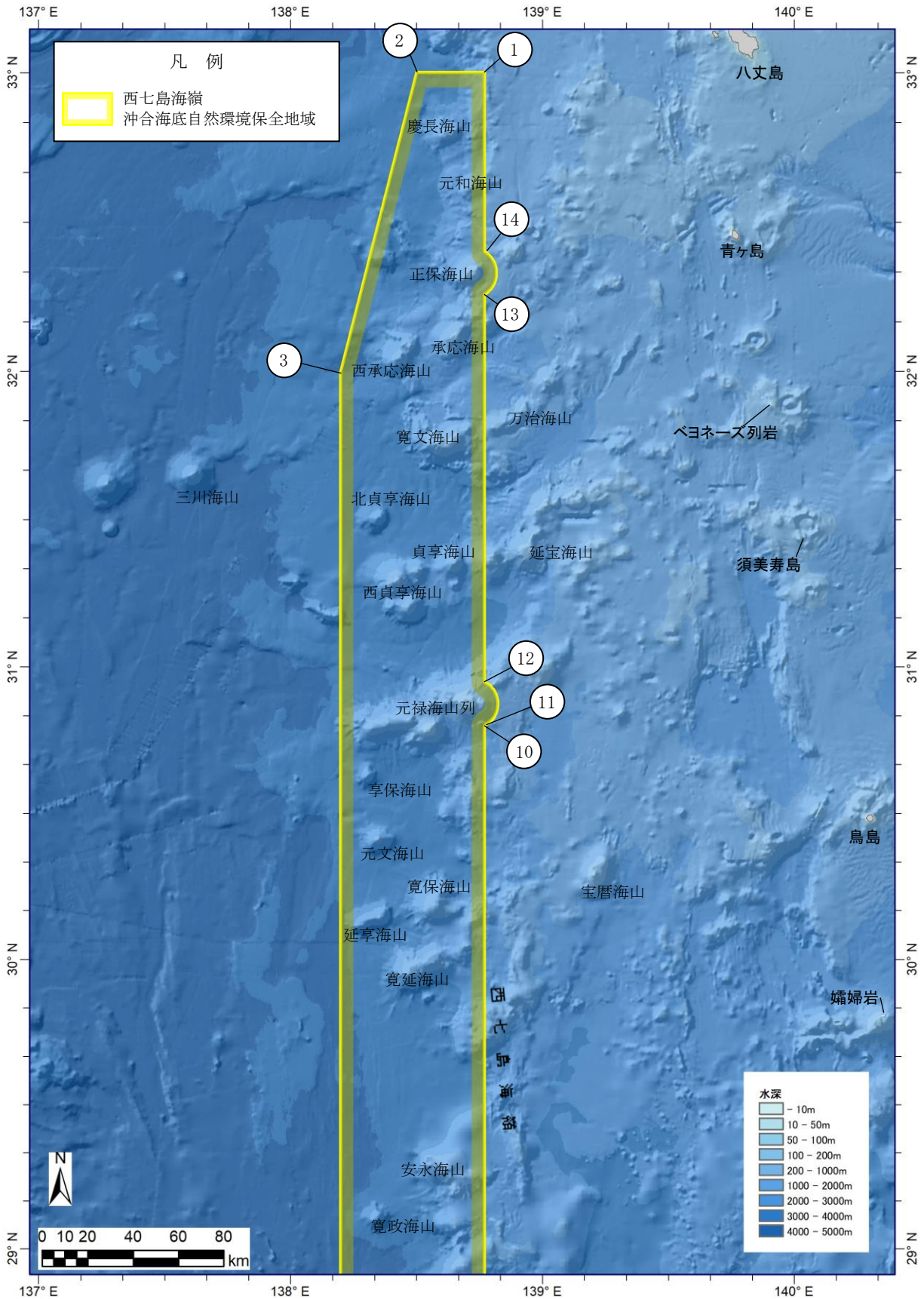
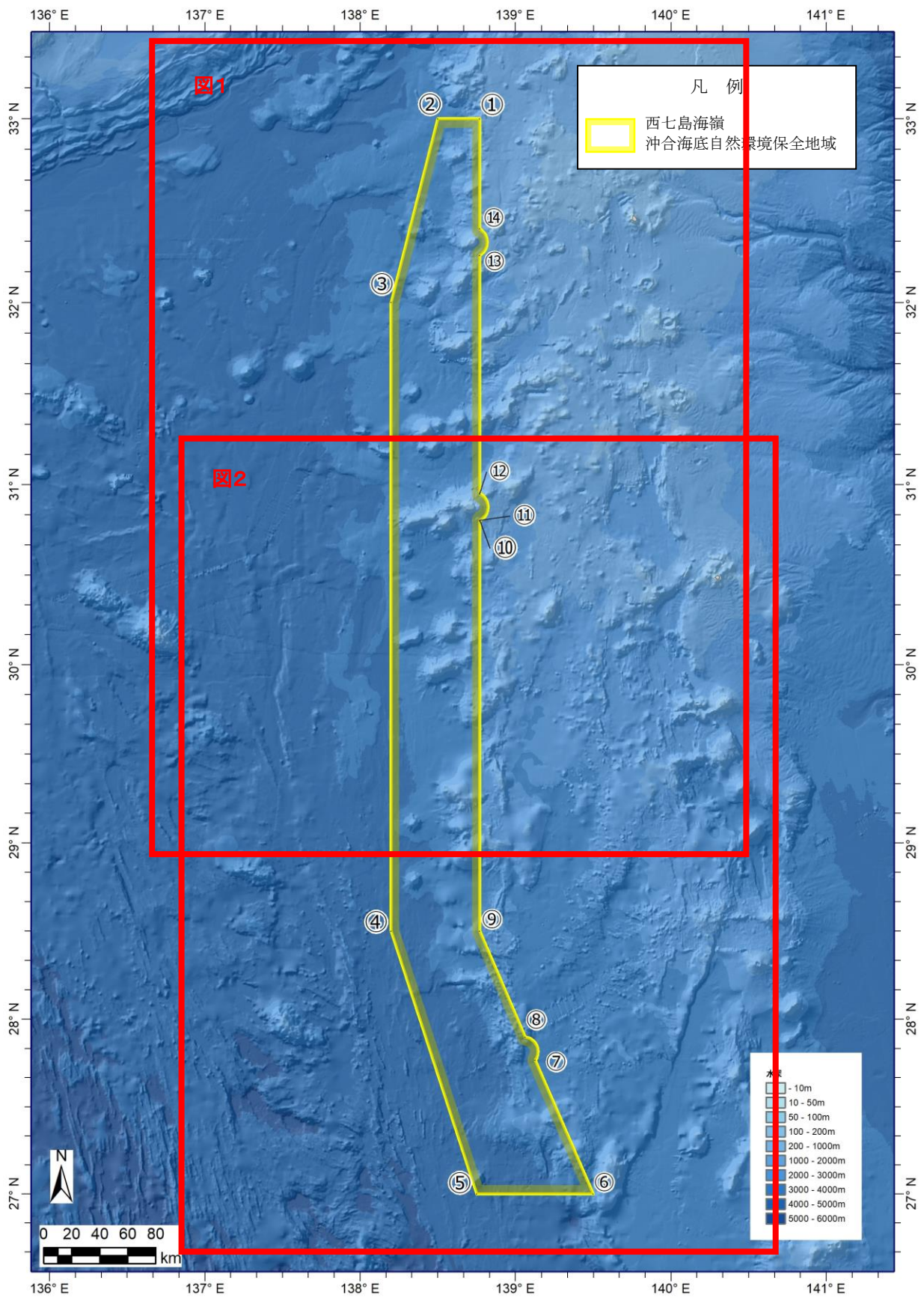


図3 西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域区域図（参考図：区域の全体）



[区域]

- ①－② 北緯 33 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 33 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 30 分 02.709 秒の地点を結ぶ直線界
- ②－③ 北緯 33 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 30 分 02.709 秒の地点と北緯 32 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 12 分 02.709 秒の地点を結ぶ直線界
- ③－④ 北緯 32 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 12 分 02.709 秒の地点と北緯 28 度 30 分 00.000 秒 東経 138 度 12 分 02.709 秒の地点を結ぶ直線界
- ④－⑤ 北緯 28 度 30 分 00.000 秒 東経 138 度 12 分 02.709 秒の地点と北緯 27 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 45 分 02.709 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑤－⑥ 北緯 27 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 45 分 02.709 秒の地点と北緯 27 度 00 分 00.000 秒 東経 139 度 30 分 00.000 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑥－⑦ 北緯 27 度 00 分 00.000 秒 東経 139 度 30 分 00.000 秒の地点と北緯 27 度 45 分 54.863 秒 東経 139 度 07 分 39.300 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑦－⑧ 北緯 27 度 45 分 54.863 秒 東経 139 度 07 分 39.300 秒の地点と北緯 27 度 53 分 51.038 秒 東経 139 度 03 分 47.562 秒の地点を結ぶ北緯 27 度 48 分 52.320 秒 東経 139 度 03 分 05.886 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側
- ⑧－⑨ 北緯 27 度 53 分 51.038 秒 東経 139 度 03 分 47.562 秒の地点と北緯 28 度 30 分 00.000 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑨－⑩ 北緯 28 度 30 分 00.000 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 30 度 47 分 57.388 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑩－⑪ 北緯 30 度 47 分 57.388 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 30 度 48 分 04.337 秒 東経 138 度 46 分 19.652 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 51 分 28.260 秒 東経 138 度 42 分 03.294 秒を基点とした半径 5 海里の円弧南東側
- ⑪－⑫ 北緯 30 度 48 分 04.337 秒 東経 138 度 46 分 19.652 秒の地点と北緯 30 度 56 分 59.126 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 52 分 30.000 秒 東経 138 度 43 分 36.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側
- ⑫－⑬ 北緯 30 度 56 分 59.126 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 32 度 15 分 28.947 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ直線界
- ⑬－⑭ 北緯 32 度 15 分 28.947 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 32 度 24 分 07.124 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ北緯 32 度 19 分 48.000 秒 東経 138 度 43 分 12.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側
- ⑭－① 北緯 32 度 24 分 07.124 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点と北緯 33 度 00 分 00.000 秒 東経 138 度 46 分 12.000 秒の地点を結ぶ直線界

※座標値は世界測地系 WGS84 に準拠

保全計画書

西七島海嶺沖合海底自然環境保全地域に関する保全計画

1. 自然環境の保全に関する基本的な事項

(1) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、伊豆半島の南方、伊豆・小笠原弧の西端に位置し、七島一硫黄島海嶺と四国海盆との間に約 3,000m の落差を有して、南北方向に多くの海山が連なる西七島海嶺を中心とする海域である。本地域は、銭洲海嶺から伊豆・小笠原弧の北部と南部を分ける孀婦岩構造線に至る西七島海嶺を含んでいる。西七島海嶺は、北部において北東一南西から東北東一西南西方向に雁行配列した海山列があり、南部において単独の海山が南北方向に配列する地形的な特徴を有する。雁行配列する海山は、全体的に西七島海嶺の西側ほど山体が高まり、明瞭になる特徴がみられる。

北部の雁行海山列は、銭洲海嶺から南に 6 列の海山列が 20km 以内の距離で元禄海山列まで連続した地形的高まりを成しており、西七島海嶺は火山弧である七島一硫黄島海嶺から分離し形成されたと考えられる。一方、西七島海嶺の南端部の海山である天保海山は、四国海盆拡大前にすでに存在した、九州一パラオ海嶺と分離した古島弧の一部であると考えられている。

本地域には正保海山、承応海山、寛文海山、貞享海山、西貞享海山、元禄海山など多数の海山がみられるが、これらの海山周辺の海域のうち、寛文海山周辺、貞享海山周辺、西貞享海山周辺、元禄海山列の海山周辺、安永海山周辺、文化海山南方の海域などでは、海綿動物やウミトサカ類、ウミハネウチワ類など脆弱な固着性の種が確認されている。その他にも、ウミユリ類、ウミシダ類、コシオリエビ、ナマコ類などや、一部の海山ではオオイトヒキイワシやニホンヤモリザメ、ソコダラなどの深海性の魚類、海山周辺に生息するキツネダイ、イズハナダイ、チョウセンバカマ、カガミダイなどの魚類も確認されている。

また、本地域には山頂の水深が比較的浅く、比高の大きい海山も多く、これらの海山は脆弱な固着性の種の生息環境であるとともに、海山の基部から山頂までさまざまな水深に多様な生物が生息していると考えられる。

(2) 権利制限関係等の概要

なし

(3) 沖合海底特別地区の指定及び保全のための規制に関する方針

本地域は、人為の影響が少ないため自然性が高く、海山生態系がまとまって存在する海域である。このうち生態系の構成上、重要であり、海底の攪乱により影響を受けやすい海域として、脆弱で低回復な種及び生物群集の生息環境として重要な海山等の海域を沖合海底特別地区に指定する。

2. 地区の指定に関する事項

沖合海底特別地区は表 1 のとおりとする。地区区分の総括表は表 2 のとおりである。

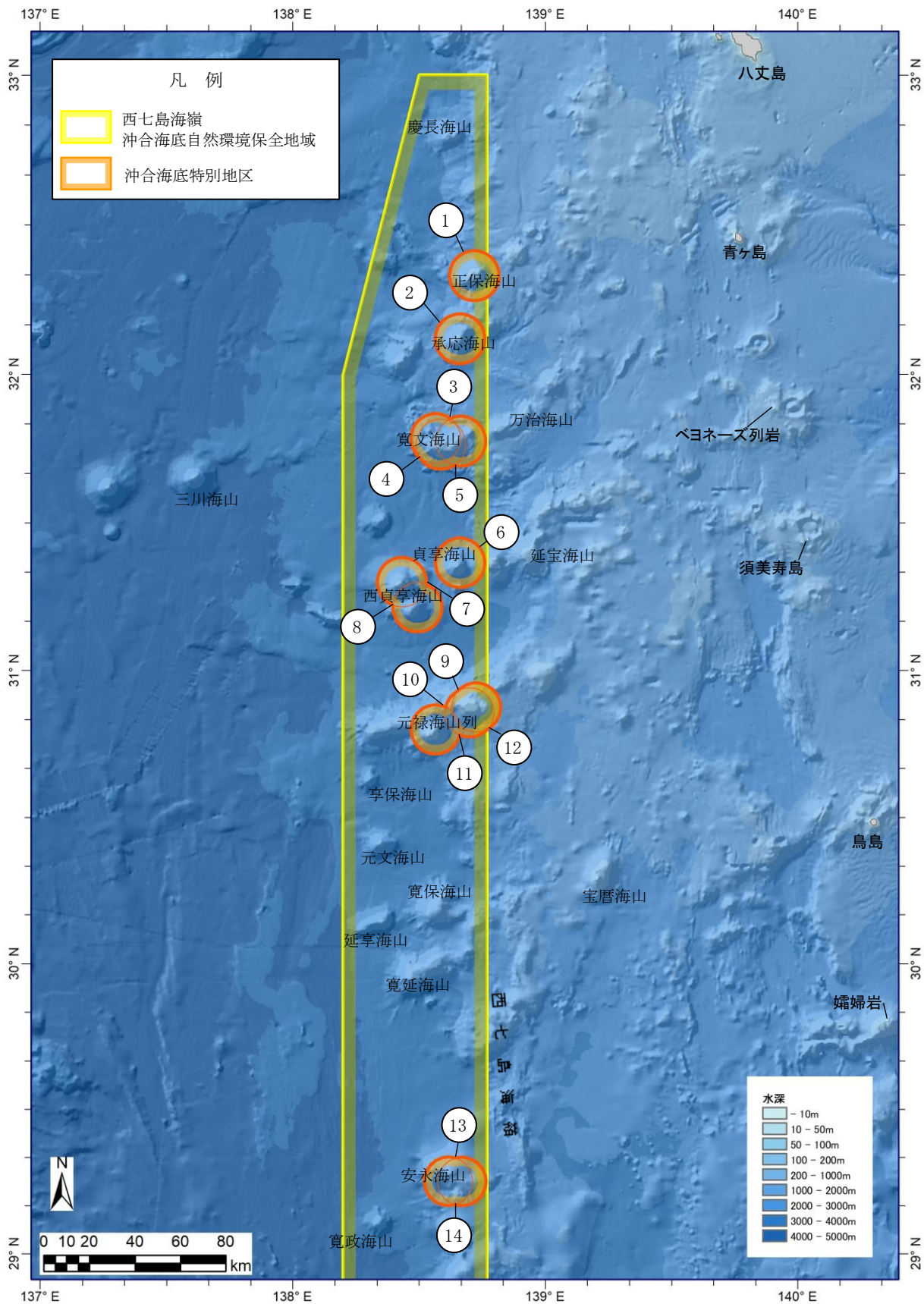
表1 沖合海底特別地区の指定

内容	位置及び区域	面積	摘要
海山等に係る沖合海底特別地区	正保海山周辺、承応海山周辺、寛文海山周辺、貞享海山周辺、西貞享海山周辺、元禄海山列周辺、安永海山周辺及び文化海山南方の海域 (図1及び図2のとおり)	2,925 平方キロメートル	脆弱で低回復な種及び生物群集の生息環境として重要な区域(脆弱な固着性の種及び生物群集の確認地点の中心から原則5海里及び比高が大きく山頂の水深が浅い海山の山頂から原則5海里の範囲)

表2 総括表

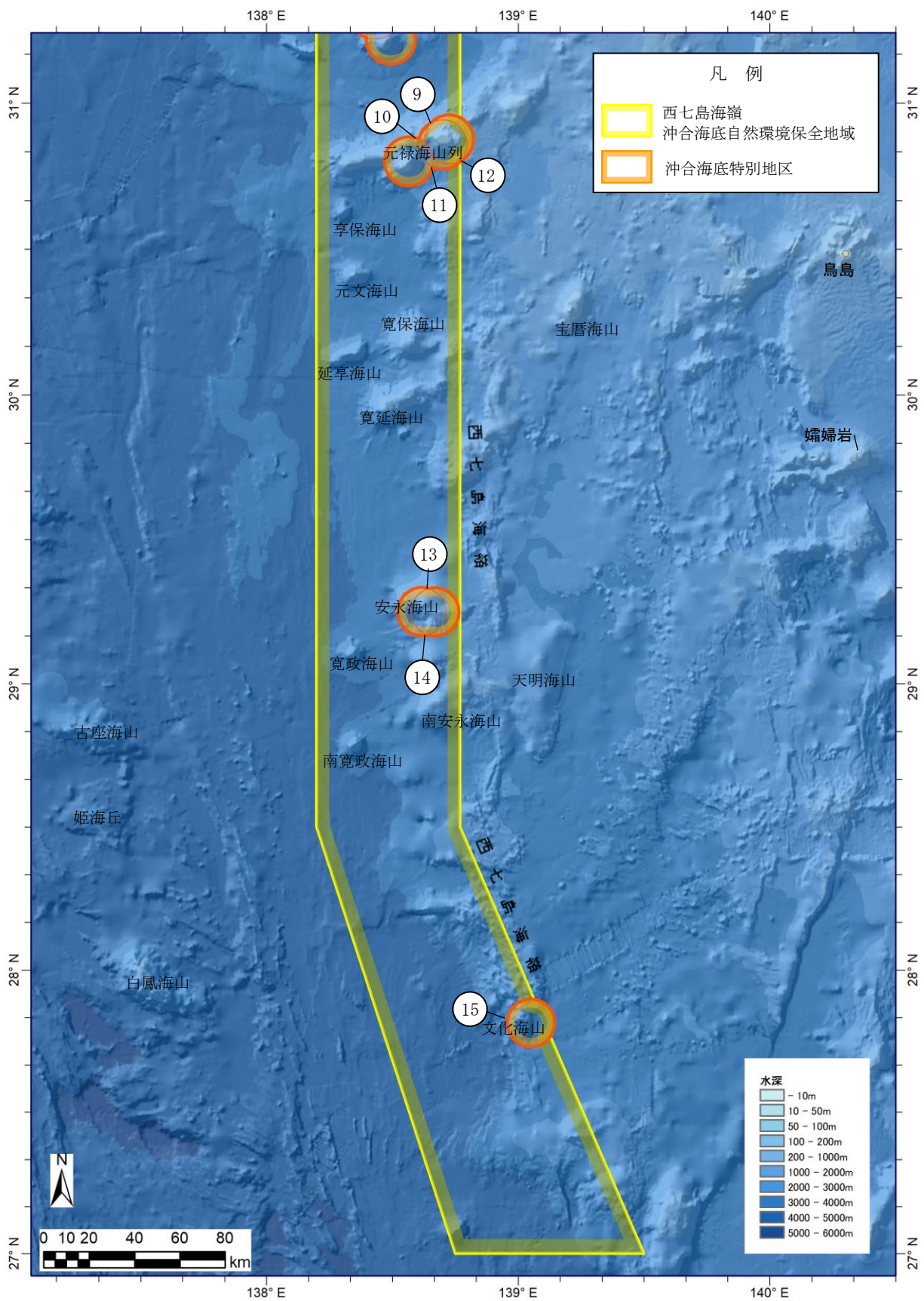
区分	沖合海底特別地区		沖合海底特別地区に含まれない区域		合計	
	内水及び領海(水深200メートル超の海域に限る。)	排他的経済水域及び大陸棚に係る海域	内水及び領海(水深200メートル超の海域に限る。)	排他的経済水域及び大陸棚に係る海域	内水及び領海(水深200メートル超の海域に限る。)	排他的経済水域及び大陸棚に係る海域
海域区分別面積(平方キロメートル)	0	2,925	0	33,651	0	36,576
区分別面積(平方キロメートル)	2,925		33,651		36,576	
区分別比率(%)	8.0		92.0		100	

図1 沖合海底特別地区区域図（北部）



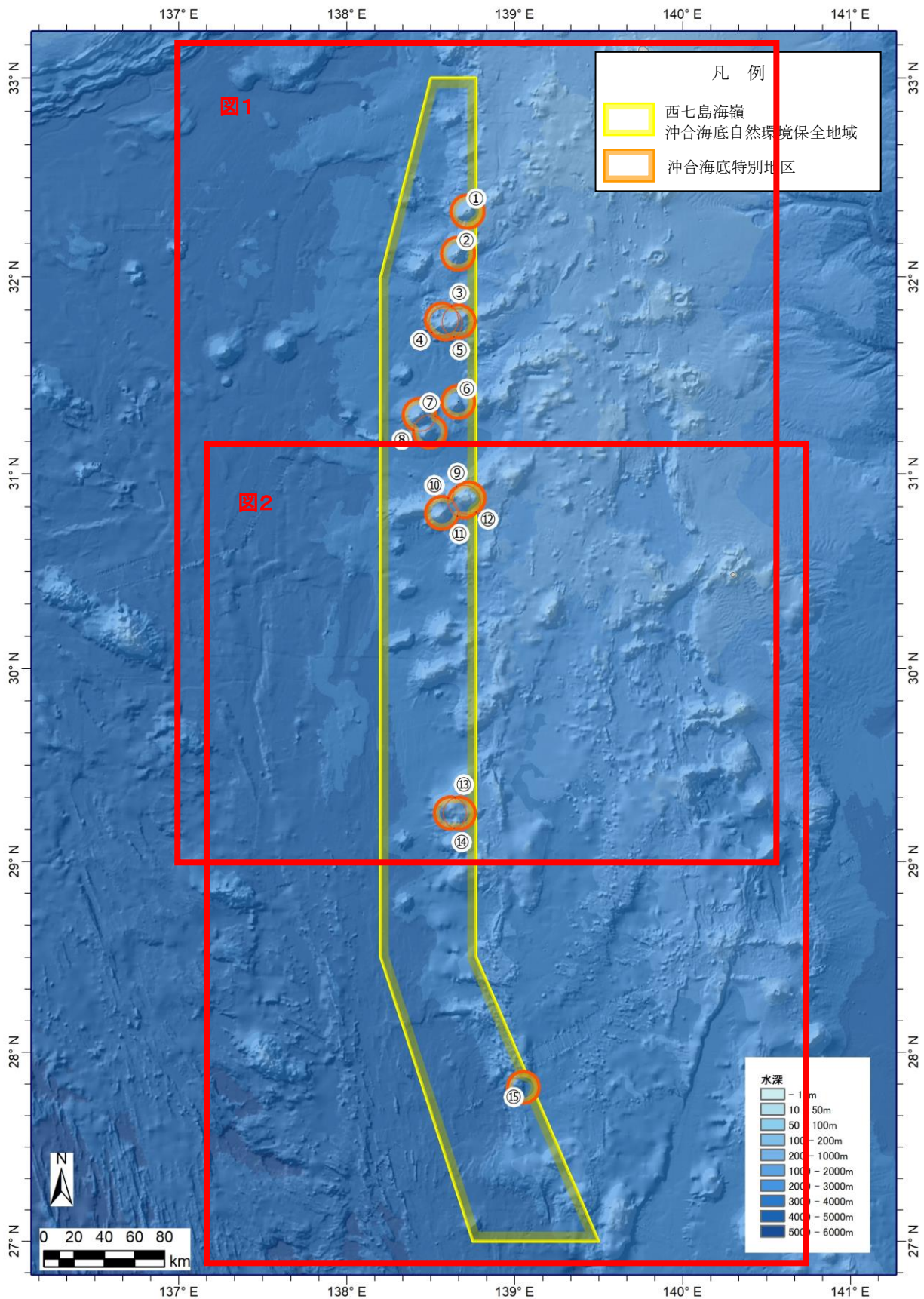
※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成

図2 沖合海底特別地区区域図（南部）



※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成

図3 沖合海底特別地区区域図（参考図：区域の全体）



※背景図は米国 NOAA の SRTM15_PLUS を元に作成

[区域]

- ① 北緯 32 度 19 分 48.000 秒 東経 138 度 43 分 12.000 秒を基点とした半径 5 海里の円内
- ② 北緯 32 度 07 分 06.000 秒 東経 138 度 39 分 48.000 秒を基点とした半径 5 海里の円内

以下の円弧で結ばれる範囲

- ③-④ 北緯 31 度 51 分 03.171 秒 東経 138 度 37 分 32.472 秒の地点と北緯 31 度 43 分 06.072 秒 東経 138 度 30 分 23.442 秒の地点を結ぶ北緯 31 度 47 分 02.175 秒東経 138 度 34 分 01.605 秒を基点とした半径 5 海里の円弧西側
- ④-⑤ 北緯 31 度 43 分 06.072 秒 東経 138 度 30 分 23.442 秒の地点と北緯 31 度 41 分 40.669 秒 東経 138 度 38 分 23.665 秒の地点を結ぶ北緯 31 度 45 分 54.630 秒東経 138 度 35 分 15.009 秒を基点とした半径 5 海里の円弧南側
- ⑤-③ 北緯 31 度 41 分 40.669 秒 東経 138 度 38 分 23.665 秒の地点と北緯 31 度 51 分 03.171 秒 東経 138 度 37 分 32.472 秒の地点を結ぶ北緯 31 度 46 分 30.000 秒東経 138 度 40 分 00.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側
- ⑥ 北緯 31 度 21 分 55.960 秒 東経 138 度 39 分 49.643 秒を基点とした半径 5 海里の円内

以下の円弧で結ばれる範囲

- ⑦-⑧ 北緯 31 度 17 分 34.339 秒 東経 138 度 31 分 49.067 秒の地点と北緯 31 度 13 分 19.566 秒 東経 138 度 23 分 53.210 秒の地点を結ぶ北緯 31 度 18 分 00.000 秒東経 138 度 26 分 00.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧北西側
- ⑧-⑦ 北緯 31 度 13 分 19.566 秒 東経 138 度 23 分 53.210 秒の地点と北緯 31 度 17 分 34.339 秒 東経 138 度 31 分 49.067 秒の地点を結ぶ北緯 31 度 12 分 54.000 秒東経 138 度 29 分 42.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧南東側

以下の円弧で結ばれる範囲

- ⑨-⑩ 北緯 30 度 55 分 53.830 秒 東経 138 度 39 分 19.348 秒の地点と北緯 30 度 52 分 34.385 秒 東経 138 度 36 分 23.021 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 51 分 28.260 秒東経 138 度 42 分 03.294 秒を基点とした半径 5 海里の円弧北西側
- ⑩-⑪ 北緯 30 度 52 分 34.385 秒 東経 138 度 36 分 23.021 秒の地点と北緯 30 度 46 分 53.978 秒 東経 138 度 39 分 40.037 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 48 分 00.000 秒東経 138 度 34 分 00.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧西側
- ⑪-⑫ 北緯 30 度 46 分 53.978 秒 東経 138 度 39 分 40.037 秒の地点と北緯 30 度 48 分 04.337 秒 東経 138 度 46 分 19.652 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 51 分 28.260 秒東経 138 度 42 分 03.294 秒を基点とした半径 5 海里の円弧南側
- ⑫-⑨ 北緯 30 度 48 分 04.337 秒 東経 138 度 46 分 19.652 秒の地点と北緯 30 度 55 分 53.830 秒 東経 138 度 39 分 19.348 秒の地点を結ぶ北緯 30 度 52 分 30.000 秒東経 138 度 43 分 36.000 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側

以下の円弧で結ばれる範囲

- ⑬－⑭ 北緯 29 度 19 分 51.731 秒 東経 138 度 38 分 44.533 秒の地点と北緯 29 度 10 分 13.036 秒 東経 138 度 38 分 32.715 秒の地点を結ぶ北緯 29 度 15 分 03.852 秒東経 138 度 37 分 04.440 秒を基点とした半径 5 海里の円弧西側
- ⑭－⑬ 北緯 29 度 10 分 13.036 秒 東経 138 度 38 分 32.715 秒の地点と北緯 29 度 19 分 51.731 秒 東経 138 度 38 分 44.533 秒の地点を結ぶ北緯 29 度 15 分 00.900 秒東経 138 度 40 分 12.792 秒を基点とした半径 5 海里の円弧東側
- ⑮ 北緯 27 度 48 分 52.320 秒 東経 139 度 03 分 05.886 秒を基点とした半径 5 海里の円内

※座標値は世界測地系 WGS84 に準拠

3. 保全のための規制に関する事項

法第 35 条の 4 第 3 項第 2 号及び第 3 号に規定する方法は、以下のとおりとする。

(1) 鉱物の探査を行うこと

鉱業法施行規則（昭和 26 年通商産業省令第 2 号）第 44 条の 2 第 2 項第 2 号に定める集中的サンプリング探査法

(2) 海底に生息し、又は生育する動植物を捕獲し、又は採取すること

海底に生息し、又は生育する動植物の捕獲又は採取の用に供される物を、海底又は海底に定着する動植物に断続的又は継続的に接した状態で動力船によりえい航する方法

4. 自然環境の保全のための調査に関する事項その他の当該地域における自然環境の保全に関し必要な事項

本地域の自然環境の保全に当たっては、科学的知見の充実を図ることが重要であるため、必要に応じ、関係行政機関等の協力を求め、自然環境の保全に関する情報の収集、整理及び分析並びに調査研究等を推進していくものとする。また、本地域の管理に当たっては、関係行政機関等と相互に緊密に連絡し、協力することとする。

本地域については、自然的社会的諸条件の変化も踏まえつつ、おおむね 10 年ごとに点検を行うこととする。